

サイバーだより



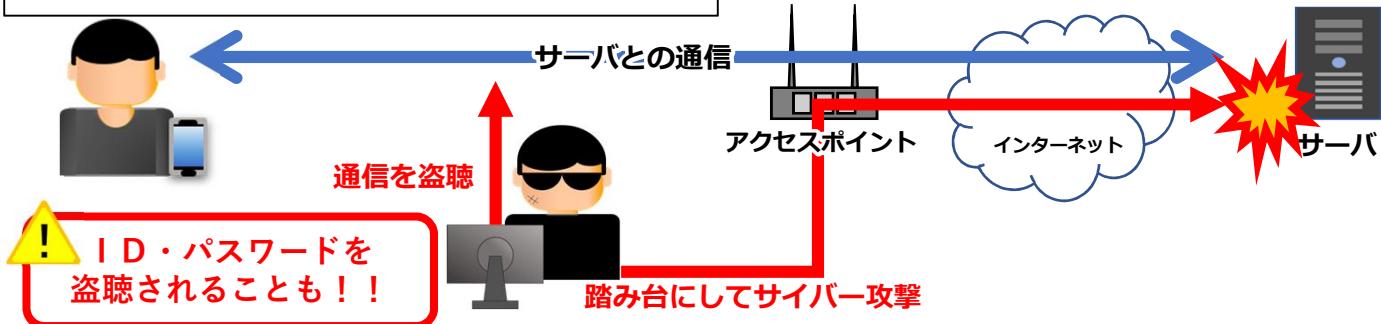
令和6年1月24日第1号-2

長野県警察本部
サイバー犯罪捜査課
026-233-0110

公衆Wi-Fi、狙われていますよ！！(提供者向け)

大事なやり取りがのぞき見られる!? 「踏み台」にも!?

十分なセキュリティ対策がとられていないと・・・



利用者を守るために4つのポイント！

▶ ポイント①：ぜい弱性対策

ファームウェアの自動更新機能をONにしましょう。自動更新機能がない場合は、最新のファームウェアがリリースされたらすぐに更新しましょう。また、サポート期限切れの場合は、買い換えを検討しましょう。

▶ ポイント②：アクセスポイントやルータの管理画面の設定

機器管理用のパスワードは、第三者に推測されにくい複雑なパスワードに設定し、厳重に管理しましょう。

また、機器の管理画面へのアクセスはインターネットからアクセスをさせないなど、アクセス制限をかけましょう。

▶ ポイント③：偽アクセスポイント対策

https化した認証画面用URLの案内や接続用アプリの提供により、利用者が確実に正規のアクセスポイントに接続できるようにしましょう。

▶ ポイント④：利用者の確認・認証

メールアドレスの登録やSNSアカウントにログインを求めるなどして、利用者情報の確認ができる認証方式を導入しましょう。

ご参考（総務省Wi-Fiガイドライン）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/wi-fi/

